

13 文 化

◎ 基本目標

「文化の香り高い、ふるさと愛に満ちた風土を創る」

芸術文化活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化財保護意識の高揚を図り、ふるさと愛に満ちた風土を創る。

1 現状と課題

生涯に亘る様々な学習活動の増加に伴い、芸術文化に対するニーズも多種多様になってきており、世代を問わず全ての市民が意欲的・主体的に活動できるよう、幅広い様々な情報の提供を行いながら、学習や発表機会の拡充に努めることが肝要である。特に、平成26年の国民文化祭を契機に芸術文化に対する気運が高まっていることから、その成果を継続して文化振興に活かし、文化力の更なる向上に努めていくことが大切である。そのため、市民がいつでも・どこでも芸術文化活動に参加できるよう、文化交流館「カダール」や美術館、資料館、4月1日に開館した民俗芸能伝承館「まいーれ」など、市内の各種文化施設を情報発信の拠点とし、随時最新の情報を提供するとともに、文化団体と行政が協力して様々な芸術文化活動を展開するなど、市民の活動意欲の高揚に努めながら芸術にふれる機会を拡充し、芸術文化活動の盛んなまちづくりを目指すものである。

また、山・川・海の豊かな自然に抱かれた本市には、今日まで一万年以上に亘る先人の営みがあり、日本海側最古（縄文時代早期）の学術的に極めて重要な「菖蒲崎貝塚」や、400年に亘って継承されてきた「本海獅子舞番楽」、鳥海山信仰を背景とする史跡「鳥海山」をはじめ、中世、鳥海山北麓を統治した由利氏や由利十二頭の関連史跡など、先人の歴史変遷の証として遺された多くの文化財が各地域に所在している。今を生きる私たちには、これら先人が築きあげ継承してきた有形・無形の文化遺産を、市民共有の資産（たから）として強く意識し、文化財指定を進めながら保護と活用を図り、次代に確実に引き継いでいく責務がある。

しかしその一方で、少子高齢化や人口減少など、社会環境が大きく変化しつつあり、本市の風土と歴史の中で培われてきた貴重な文化財や伝統行事・民俗芸能を取り巻く環境も、大きく変化してきている。さらに、昭和50年代を中心に各地域の歴史文化拠点として整備した資料館も、収蔵庫が手狭になってきているほか、老朽化もすすんでおり、出土遺物や民俗資料の収蔵・活用も視野に入れながら、本市の新たな歴史文化拠点施設のありかたについて検討する時期が到来している。このことから、今後は文化財保護に関するソフト事業に加え、資料館や美術館のハード面における様々な課題解決についても十分検討していく必要がある。併せて、老朽化している指定史跡の整備を図るための整備計画策定についても、協議組織を設けるなど検討していく必要がある。

文化財調査においては、継続して各種文化遺産の調査・研究をすすめ、各地域の文化財を記録保存するとともにその重要性を明確にして歴史的に位置づけ、今を生きる私たちの資産として活かしていくことが大切である。とりわけ、鳥海ダムの整備計画が進められている鳥海地域百宅地区における歴史文化の記録保存調査や、菖蒲崎貝塚を将来に亘って保存するための国史跡指定に向けた取り組みなどは、文化財を次代に確実に引き継いでいくうえで、極めて重要な取り組みである。

民俗芸能の伝承については、いつでも「ふれる・学べる・体験できる」東北でも数少ない施設である、民俗芸能伝承館「まいーれ」を本市の伝承拠点施設として位置づけ、存分に活用を図りながら、全国にその魅力を情報発信するとともに、公開を通して伝承者や市民が誇りを持ち、主体的に保存・継承していかうとする、ふるさと愛に満ちた人材の育成に努めていくことが大切である。また、平成28年9月9日「鳥海山・飛島エリア」が日本ジオパークの認定を受けたことも視野に入れ、今後も引き続き環鳥海山の広域的な視点から、関係自治体と連携して記録作成等を行い、周知活動を通して愛護思想の普及を図るなど、広域的に一体となった取り組みも益々重要になってきている。

2 基本方針（29年度）

心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、一流の優れた芸術に触れる機会の提供や、本市の魅力ある芸術文化に触れる機会を創出するとともに、すすんで参加し活動出来るイベント等の情報を提供し、市民の活動意欲の高揚と文化活動の推進に努める。

また、本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等の文化遺産を、市民共有の資産として位置付け、調査・研究を通して掘り起こしを行うとともに、重要性を明確にして歴史的に位置づけ、記録保存・周知・活用を図りながら文化財保護意識の高揚に努める。

さらに、指定文化財の修復や老朽化した史跡の「整備計画」の策定、老朽化がすすんでいる本荘郷土資料館の現状を見据えた、本市の歴史文化拠点施設のありかたなどについて具体的に検討していくとともに、民俗資料や埋蔵文化財の収蔵・活用についても合わせて検討を加え、市内生涯学習施設との連携を図りながら文化の振興に努める。以上の点を十分に留意しながら、29年度の方針を次のとおり定めるものとする。

◎芸術文化の振興

29年度の「人形劇フェスティバル」は、市民団体が運営主体となって行政と連携して開催し、市民が運営と観劇の両面から芸術に触れる機会の拡充に取り組む。また、劇団四季の協力を得て開催している「心の劇場」など、一流の舞台芸術に触れる「芸術鑑賞教室」に、本市の「絵日傘人形劇研究会」による「地域文化活動公演」を組み入れ、本市の優れた芸術文化活動にも触れる機会を提供する。さらに、第13回目となる「由利本荘美術展」や、今年度よりカダレーを会場にして開催する「小松耕輔音楽兄弟顕彰市民音楽祭」など、市民活動の場を拡大し、活動意欲の高揚を図りながら本市の文化力の向上に努める。

このほか、文化の発展に寄与された先人・先覚者や、由利公正など本市ゆかりの人物についての情報を収集し、学習の機会を設けて「ふるさと学習」に役立てるなど、ふるさと愛の醸成に努めるとともに、「芸術文化協会連合会」や「小島彼誰顕彰会」「小松耕輔音楽兄弟顕彰会」など各種団体の文化活動を支援し、活力あるまちづくりに努める。

◎文化財保護活動の推進

民俗芸能の伝承については、全国から専門家を招聘し、にかほ市とともに四カ年事業として実施してきた「鳥海山北麓の獅子舞番楽記録作成事業」が三年目を迎え、現地調査や記録作成など、折り返しの重要な年となっている。また今年度は、民俗芸能伝承館「まいーれ」の開館初年度でもあり、本市の民俗芸能の魅力とともに積極的に情報発信し、拠点施設として定着化させる重要な年でもある。このことから、関係者が心ひとつに協力し合い、誘客を図りながら民俗芸能保護意識の高揚に努めていきたい。さらに、市内53団体が加盟する「民俗芸能団体連絡協議会」と連携し、「芸能団体育成プロジェクト事業」の継続実施や「由利本荘市民俗芸能大会」を開催し、継続して民俗芸能の保存と伝承に努める。

文化財の収蔵・公開施設や史跡の整備・活用については、老朽化のすすんでいる本荘郷土資料館と、同様に老朽化がすすんでいる市指定史跡「由利仲八郎政春終焉の地」の将来に亘る適正な保存と活用を見据え、本市の歴史文化拠点施設のあり方や、史跡整備のありかたを研究し整備計画を策定するため、それぞれ協議組織を設けて策定に着手する。また、国登録有形文化財である旧鮎川小学校や八塩生涯学習センターを活用した学べる環境づくりについても、関係機関と協力して整備をすすめる。

文化遺産の保護と調査については、極めて重要な「菖蒲崎貝塚」を保護するため、文化庁・国交省・県との史跡指定に向けた協議を継続して実施するとともに、遺跡を全国に周知する取り組みをすすめる。また、鳥海ダム工事事務所と連携し、鳥海地域自宅地区の歴史文化記録保存調査に着手する。さらに、埋蔵文化財調査については、大内分署建設に伴うオノ神遺跡（大内）の発掘調査を実施するほか、4カ年に亘って調査した「滝沢城跡」の調査報告書作成や、国庫補助事業である詳細分布調査を継続して実施する。

今年度は、本荘文化財保護協会創立60周年、鳥海山の会創立10周年の年である。それぞれ開催する記念事業を支援するとともに、由利地域史研究会とも連携し、市内の歴史資料保存状況調査を継続実施する。

3 重点施策

(1) 芸術文化の振興

① 優れた芸術文化にふれる機会の拡充

- i) 市内全ての児童・生徒が、優れた公演、一流の芸術作品を鑑賞できるよう、その機会の創出を図る。
- ii) 芸術文化活動の情報提供を行うとともに、体験学習や公演等を開催し、芸術文化に触れる機会を拡充する。

○芸術鑑賞教室【芸術鑑賞教室を通じた小・中学生の交流。芸術を愛する心や、豊かな情操を育む】

[小学校下学年（1～3年生） 8月31日（木）・9月1日（金） 3公演]

[小学校上学年（4～5年生） 9月5日（火） 2公演]

[中学校（全学年） 9月14日（木）・15日（金） 3公演]

[劇団四季「こころの劇場」（由利本荘市・にかほ市小学校6年生）9月29日（金）1公演]

◇地域文化活動公演【本市で活躍する市民芸術団体との交流】

[絵日傘人形劇研究会による「ごんぎつね」鑑賞 市内小学校2校 2公演]

○芸術文化活動の情報提供

文化交流館「カダーレ」、亀田城佐藤八十八美術館、民俗芸能伝承館「まいーれ」のほか、市内各文化施設を情報発信拠点施設として、各種文化活動の情報発信を行う。

○亀田城佐藤八十八美術館 企画展の開催 「端午の節句飾り展 ふるさと資料展 ほか」

○亀田城佐藤八十八美術館 体験講座 ミュージウムコンサート

② 創作意欲の向上と展示会等の開催

- i) 本荘由利圏域の作家等の交流を促進し、技術や創作意欲の向上等に資する。
- ii) 国民文化祭の成果を活かし、市民が様々な分野の芸術活動に出会い、触れることができるよう、各種イベントの促進と発表の機会を設けるとともに、市民参加型の様々な芸術文化事業を開催する。
- iii) 市内外の芸術活動を情報発信し、地域の芸術家等の人材発掘に努め、芸術文化に対する活動や創作意欲の高揚に努める。

○ゆりほんじょう人形劇フェスティバル2017 [会場：カダーレ 期日：12月17日（日）]

○第13回由利本荘美術展 [会場：カダーレ 期間：2月3日（土）～2月7日（水）]

○小松耕輔音楽兄弟顕彰市民音楽祭 [会場：カダーレ 期日：11月12日（日）]

○第26回高橋宏幸賞感想文・感想画コンクール [授与式：会場；有隣館 期日：12月17日]

[作品展示会場：東由利総合支所・道の駅「東由利」・文化交流館「カダーレ」 期間：2～3月]

③ 芸術文化活動等への支援

- i) 芸術文化協会等、芸術文化団体が主体的に行う市民文化活動を支援し、文化力の向上を図る。
- ii) 美術展や音楽会、発表会など、様々な芸術文化活動に対応した環境づくりに努め、活動意欲の向上に努める。
- iii) 市内公共施設に収蔵・展示されている芸術作品のリストを整備し、その保存と活用を図る。
- iv) 市民の活力とアイデアを生かした文化活動を支援する。
- v) 本地域の文化の発展に寄与されてきた文化人の情報収集・提供を行い、ふるさと愛の醸成を図る。

○芸術文化協会等、芸術文化団体への支援（共催・後援・活動補助金）

◇西目芸術文化協会創立30周年記念事業

- 国民文化祭等全国大会出場支援（出場補助金）
- 小松耕輔音楽兄弟顕彰会・小島彼誰顕彰会等への支援
- 『由利本荘市公共施設所蔵美術品目録』の作成・活用
- 市民の芸術文化活動への支援（情報提供・後援等）
- 各種文化イベントの情報提供
- 文化人の情報収集と『文化人リスト』の作成。

(2) 文化財保護活動の推進

① 文化財の調査と指定・登録

- i) 埋蔵文化財の調査を実施し記録保存するとともに、年次計画で市内遺跡地図を作成して埋蔵文化財の周知と保護措置を講じる。
- ii) 日本海側最古の極めて重要な「菖蒲崎貝塚」について、その重要性を全国に情報発信し、文化財保護意識の高揚を図るとともに、史跡指定に向けた協議をすすめる。
- iii) 鳥海山文化遺産調査を継続するとともに、にかほ市や遊佐町と連携して情報発信し、鳥海山・飛島ジオパークや、史跡鳥海山を中心とする自然と歴史・文化について、理解を深める取り組みを行う。
- iv) 鳥海ダム工事事務所と連携し、鳥海地域百宅地区の歴史文化について調査し記録保存する。
- v) 有形・無形の文化遺産について、専門家による学術的調査を実施して記録保存するとともに、文化財の指定及び国登録に向けた取り組みを行う。また、調査の結果重要性の確認されたものについては、市文化財保護審議会に諮問して意見を伺い、市指定文化財として保護措置を講じる。

○市文化財保護審議会の開催

○開発事業（大内分署建設）に係る「オノ神遺跡（大内）」発掘調査（5月中旬～7月中旬）

○各種開発事業に係る埋蔵文化財試掘調査〈国・県補助事業〉

○遺跡地図作成に係る埋蔵文化財詳細分布調査（鳥海直根地区）〈国・県補助事業〉

○史跡鳥海山の保護・管理と活用（「森子大物忌神社文化保存会」による登拝道の保存・管理）

○「菖蒲崎貝塚」の国史跡指定に向けた協議と全国への情報発信

◇庁内関係部署による「貝塚保護に向けた調整会議」の開催

◇国交省(秋田河川国道事務所)・県河川砂防課・県文化財保護室と本市による調整会議の開催

○市内中学校1年生への菖蒲崎貝塚リーフレットの配布

○鳥海山文化遺産調査〔鳥海山矢島口登拝道五合目「祓川」調査〕

○伝統的建造物文化財調査(大蔵寺〈石沢〉・報徳館〈大倉沢〉・白山神社〈鮎瀬〉等)

○伝統的建造物町並調査(本荘・岩城・矢島)

○天然記念物(樹木)調査(ブナ〈大内中俣・岩城滝の俣〉・マツ〈本荘金山〉)

○埋蔵文化財発掘調査支援

◇「由理柵・駅家研究会」：横山遺跡(本荘)

◇「東由利・豊かな地域づくり研究会」：台山遺跡(東由利)

○鳥海ダム整備に係る「百宅地区記録保存委員会」と連携した歴史文化調査(1年目)

○文化財指定・登録調査／文化財保護審議会への諮問・答申

種別	指定・登録件数(現在)	29年度諮問・意見具申予定件数
国指定	3	
県指定	35	
市指定	199	1
計	237	1
国記録選択	3	
県記録選択	3	
国登録	11件(37棟)	1件(1棟)

② 有形文化財・記念物（史跡・天然記念物）・埋蔵文化財の保護

- i) 本市が保存管理団体として指定されている国指定史跡鳥海山や、国指定重要文化財土田家住宅について連携して保存管理に努め、環境整備や活用に向けた取り組みをすすめる。
- ii) 老朽化している指定史跡について、その保存と活用を図るため、整備活用計画の策定を行う。
- iii) 特別天然記念物カモシカの保護について、適切な対応を図る。
- iv) 発掘調査による出土遺物の整理作業を実施し、調査報告書として記録保存するとともに、各地域に収蔵している出土遺物の保存管理に取り組む。
- v) 現状保存の困難な指定文化財について、専門家の指導を受けて保存修理を行う。
- vi) 市が所有し、また市が保存管理団体になっている指定文化財について、その保存管理に努める。
- vii) 市所有の民俗資料（約9,000点）及び刀剣(62振)・甲冑・火縄銃について、その保存と活用を図る。

- 国史跡鳥海山を構成する「鳥海山矢島口登拝道」「鳥海山滝沢口登拝道」の環境整備
- 国指定重要文化財「土田家住宅」の保存活用（地域文化財管理費補助金）
- 市指定史跡「由利仲八郎政春終焉の地」整備活用計画の策定（29年度：現地調査 現状把握）
- 特別天然記念物「カモシカ」の保護
- 埋蔵文化財整理活用事業〔滝沢城跡〈由利〉・提鍋遺跡〈鳥海〉〕
- 出土遺物の保存処理〔滝沢城跡〈由利〉出土品「漆塗椀、同蓋」〕
- 埋蔵文化財の保存(亀田城美術館・旧ゆりの里郷土資料館収蔵遺物の移動保存〈旧北内越小へ〉)
- 指定文化財修復事業〔保存修理「鶴沼家〈岩城〉」〕
- 指定文化財の保存管理（市が所有及び保存管理団体になっている文化財）
〔史跡鳥海山〈国指定〉、横山遺跡・湯出野遺跡・法内八本スギ・岩館のイチョウ・イチイ・千本カツラ〈以上県指定〉、遠藤家・鶴沼家・佐々木家・加田喜沼湿原・ツバキ森〈以上市指定〉他〕
- 市所有・管理刀剣62振（県・市指定文化財、赤羽刀含む）・甲冑・火縄銃の調査・保存活用

③ 無形民俗文化財（民俗芸能・伝統行事）の保護

- i) 伝承活動の振興と後継者育成を図るため、「民俗芸能団体育成プロジェクト事業」を継続実施するとともに、平成25年度に設立した「民俗芸能団体連絡協議会」の充実を図り、民俗芸能団体の継承意欲の高揚を図る（定住自立圏推進事業）。
- ii) 4月1日に開館した民俗芸能伝承館「まいーれ」を本市の伝承拠点施設として位置づけ、全国に民俗芸能の魅力を情報発信するとともに、その伝承に努める。また、30年度からの指定管理者制度の導入に向け準備をすすめる。
- iii) 国記録選択を受けた「鳥海山北麓の獅子舞番楽」を中心とする市内全域の「獅子舞番楽」について、文化庁の直接指導のもと専門家による「調査委員会」を組織し、にかほ市と連携して記録作成事業を実施する。
- iv) 市内に継承されている民俗芸能を広く公開し、伝承意欲の昂進を図るとともに、市民の民俗芸能への理解と意識の高揚を図る。
- v) 民俗文化財や祭礼行事の調査をすすめ、鳥海山麓の伝統文化の保存と継承に努めるとともに、その保存団体を支援する。

- 民俗芸能団体育成プロジェクト事業（後継者育成事業・用具修理等）
- 「市民俗芸能団体連絡協議会」（53団体加盟）の開催と連携

- 民俗芸能伝承館「まいーれ」の運営・管理
 - ◇開館記念特別公演〔期日：5月3日〕
 - ◇定期公演〔毎月第3日曜日（6月18日 7月16日 9月17日 10月15日）〕
 - ◇企画公演〔新緑まつり協賛公演：6月3日（土） 紅葉まつり協賛公演：10月〕
 - ◇「民俗芸能伝承館運営協議会」の開催
- 国記録選択無形民俗文化財記録作成事業〔鳥海山北麓の獅子舞番楽〕（H27～H30）
 - 〈4カ年事業の3年次 にかほ市との調査協定締結〉
 - ◇「鳥海山北麓の獅子舞番楽調査委員会」の開催〔5月・8月・2月〕
 - ◇調査員による現地調査、記録保存（対象地：市内全域の獅子舞番楽）
- 無形民俗文化財の公開事業
 - 〔猿倉人形芝居公演 4月16日（本荘）・ 鳥海獅子まつり 8月16日（鳥海）
 - 第10回由利本荘市民俗芸能大会 11月5日・他機関や関係施設との連携による芸能公開〕
- 「亀田大神楽」獅子頭更新支援（明治安田クオリティオブライフ文化財団助成）
- 国指定重要無形民俗文化財「本海獅子舞番楽」保存伝承支援（国指定文化財保護管理費補助金）
- 「民俗芸能セミナー（伝承者学習会）」の開催（鳥海）
- 市内小学校5年生への『民俗芸能と祭りガイドブック』の配布

④ 文化財の活用と支援

- i) 生涯学習施設を活用し、関係機関の協力を得て地域の歴史や文化について学べる環境を整える。
- ii) 講演会や歴史資料の展示・公開を通して文化財への理解を深め、文化財愛護意識の高揚を図る。
- iii) 文化財保護団体を支援して調査活動意欲の昂進を図り、地域の歴史事象の記録保存を推進する。
- iv) 所有・管理者と連携して指定・登録文化財の保存・活用を図る。
- v) 各種団体や関係機関と連携して文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努める。
- vi) 「宅配講座」や各種依頼に応じて講師を派遣し、ふるさと愛と文化財保護意識の高揚を図る。
- vii) 老朽化のすすんでいる本荘郷土資料館の将来を見据え、埋蔵文化財センター機能を有する本市の歴史文化拠点施設のありかたについて検討する（埋蔵文化財と民俗資料の保存・活用を含む）。

- 民俗資料整理活用事業（旧ゆりの里郷土資料館・鮎川学習センター・八塩生涯学習センター）
- 「旧鮎川小学校保存活用計画」の策定と整備事業への協力〔おもちゃ美術館整備〕（国庫補助）
- 八塩生涯学習センター整備事業（資料展示活用）〔第二年次：民俗資料整理・展示〕
- 市内郷土資料館の管理・運営（4館） 「常設展・企画展」
- 「由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会（仮称）」の開催（2回）
- 「文化庁出張 文化財セミナー」の開催（1回）
- 指定・登録文化財等の公開（土田家住宅〈矢島〉・報徳館〈大内〉 他）
- 国登録の日公開事業〔10月6日 伝統的建造物の公開〕
- 文化財保護団体等への支援（共催・後援・活動補助金）
 - ◇本荘文化財保護協会創立60周年記念事業
 - 〔期日：5月20日（土） 会場：グランドホテル 講師：敬和学園大学教授 神田より子氏〕
 - ◇鳥海山の会
 - 〔期日：10月5日（木） 会場：カダーレ 講師：四季株式会社 代表取締役会長 佐々木典夫氏〕

- 文化財保護団体連合会との共催事業の開催 [文化財探訪(東由利)・歴史講演会 等]
- 歴史資料記録保存(古文書)【地域史研究会・本荘郷土資料館との共同事業】
 - ◇『ふるさと由利本荘市の文化財保存 第1集』(仮称)の発行
- コミュニティ・スクールとの連携(「学ぶん・チャレンジ・プログラム」等)
- 秋田県埋蔵文化財センターとの連携事業(由利本荘市・にかほ市・遊佐町との連携・展示会)
- 「菖蒲崎貝塚」に関する出張講座(講師:前秋田県埋蔵文化財センター所長 小林 克氏)
- 由利本荘市ゆかりのある人物「由利公正」の情報収集と学習機会の提供(歴史講演会の開催等)
- 日本遺産認定に向けた県・関係市町との連携[北前船・鳥海山麓の民俗芸能 等]
- 各種講演会・学習会への講師派遣(宅配講座との連携等)
- 「第18回全国藩校サミット由利本荘大会」(平成32年度)の開催決定に向けた取り組み

⑤ 文化財の情報提供

- i) 指定・登録文化財に標柱・標示板等を設置し、周知を図るとともに文化財保護意識の高揚を図る。
- ii) 照会に応じて埋蔵文化財情報を提供し、遺跡の保護と理解を図る。
- iii) パンフレット等を作成・配布して文化財情報を周知し、文化財愛護思想の普及を図る。
- iv) 文化財調査の結果を報告書にまとめ、研究成果を公表して郷土史研究やふるさと学習に資する。

- 文化財標柱・標示板・案内板の設置(年次計画)
 - (29年度:森子大物忌神社境内、木境大物忌神社境内、報徳館、潟保八幡神社のケヤキ 等)
- 埋蔵文化財情報の提供(埋蔵文化財照会制度の周知と実施)
- 指定・登録文化財データ収集(デジタル映像等)
- 文化財パンフレット等の作成[史跡鳥海山・菖蒲崎貝塚・文化マップ・岩城氏と亀田藩]
- 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会との連携による周知・保護活動
- 文化財調査報告書等の発行『滝沢城跡発掘調査報告書』『古文書散歩 第39集』(一般頒布)

由利本荘市の指定文化財等件数一覧

平成29年4月1日現在

種	別	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	重文 1	3	17	21
	絵画			2	2
	彫刻		2	28	30
	工芸品		6	13	19
	書跡・典籍			11	11
	古文書		1	6	7
	考古資料		4	10	14
歴史資料		1	43	44	
無形文化財					
民俗	有形民俗文化財		1	13	14
	無形民俗文化財	重無民 1	6	22	29
記念物	史跡	1	3	15	19
	名勝				
	名勝及び天然記念物		1		1
	天然記念物		7	19	26
重要伝統的建造物群保存地区					
合	計	3	35	199	237

種	別	国選択	県選択	計
記録選択無形民俗文化財		3	3	6

種	別	国登録	計
登録有形文化財(建造物)		11件(37棟)	11件(37棟)

環境づくりを進める。また美術館を会場として美術講座やミュージアムコンサートなどの芸術文化活動を継続して行い、芸術にふれる機会の拡充を図り、広域的交流や学習体験の場として位置づける。

とりわけ29年度は、昨年国の有形文化財として登録された佐々木利三郎家の協力を得て資料展を開催するなど、その時宜に適した特徴的な企画展の開催に努める。

第1・5展示室	第2展示室	第3・4展示室	薬王寺館
佐藤家コレクション展 (4月～1月)	美術館収蔵作品展	端午の節句飾り展 (5月～7月) テーマ企画展 (7月～10月)	美術館収蔵作品展 (5月～9月)
由利本荘ひな街道 (2月～3月)		ふるさと資料展 (11月～1月) 由利本荘ひな街道 (2月～3月)	美術館収蔵作品展 (10月～12月)
○美術作家を講師に迎えた体験講座、ミュージアムコンサートの開催 ほか			
○亀田城美術館運営委員会の開催			

【民俗芸能伝承館「まいーれ」】

4月1日に開館した民俗芸能伝承館「まいーれ」は、民俗芸能団体の交流及び市内の民俗芸能の保存伝承と伝統文化の情報発信を図り、文化振興や地域振興に資することを目的に、民俗芸能の伝習拠点として設置した施設である。資料館・美術館同様通年開館の施設であり、市内79の民俗芸能団体が交流を深めながら伝習に励み、芸能公開を通して自信と誇りを持ち、継承意欲の高揚に繋げていく。

開館初年度は、以下の内容を重視しながら運営に努めることとする。また、今後将来に亘って適正な運営を図るため、30年度からの指定管理者制度の導入について取り組みをすすめることとする。

- 基本方針：i 芸能公開や伝承活動を通して、市内の民俗芸能団体が集い、交流する場であること。
- ii 民俗芸能の保存伝承と伝統文化情報発信の拠点となる施設であること。
- iii 芸能鑑賞のほか、芸能についての調査研究など、学べる施設であること。
- iv 教育や地域振興に資するほか、観光振興の要素も合わせ持った施設であること。
- v 民俗芸能活動以外にも、多目的に活用できる施設であること。
- vi 小中高との連携を図り、児童・生徒・学生にも利用される施設を目指すこと。
- vii ふるさと学習やコミュニティ・スクールと連携した施設であること。

○開館日等：平成29年4月1日(土)～通年 9時～21時(資料展示室は17時まで)

○休館日：毎週月曜日(国民の祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)

○入館料：資料展示室；常設展示 200円(高校生以下は無料)

公演入場料；定期公演 500円(高校生以下は無料 展示室入館料含む)

使用料；公演場 1,230円(1時間あたり) 和室 100円(1時間あたり)

*市内の民俗芸能団体が使用する場合は、使用料免除。

区分	事業名	期日	時間	出演団体等
特別公演	開館記念特別公演	5月3日	13時30分～15時30分	早池峰神楽・根子神楽・本海獅子舞番楽
企画公演	新緑まつり協賛公演	6月3日	10時30分～12時00分	市内芸能団体
	紅葉まつり協賛公演	10月	10時30分～12時00分	市内芸能団体
定期公演	定期公演	第3日曜	10時30分～12時00分	市内芸能団体・市外芸能団体 計3団体
*上半期日程：6月18日 7月16日 9月17日 10月15日				
*8月は鳥海獅子まつり(8月16日)開催のため、定期公演は行わない。				
○常設展示等：資料展示室；市内の多彩な民俗芸能の諸道具及び資料 多目的ラウンジ；鳥海山エリア立体地形図、観光情報等				
○公演日以外の芸能鑑賞：公演場の大型スクリーンで鑑賞 1日4回上映				
○伝承館運営協議会の開催；伝承館の魅力的な運営について協議				